

監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表について

監査の結果に基づき講じた措置の内容について通知があったので、地方自治法第199条第14項及び八尾市監査基準第17条の規定により当該措置の内容を次のとおり公表します。

令和5年3月28日

八尾市監査委員	吉川 慎一郎
同	八百 康子
同	西田 尚美
同	大野 義信

記

1 措置の内容の通知

令和4年度定期監査（市立学校）の結果に対する措置
令和5年3月20日付け 八教教政第2545号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の内容については、市役所本館3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

令和4年度定期監査の結果に対する措置の内容
市立学校

指 摘 事 項	講じた措置又は経過
<p>1 学校徴収金等に係る収入支出事務について</p> <p>学校徴収金等は、教育委員会において適正かつ円滑な会計処理のために定められた八尾市学校徴収金等取扱要綱及び八尾市学校徴収金取扱マニュアルに基づき、各学校において事務処理が行われている。なお、以下の事項については改善に努めること。</p> <p>(1) 支出事務において現金を支出してから支払までの期間が長期となっているものや、収入事務において現金での保管が長期となっているものが見受けられた。現金取扱いのリスク軽減のために、現金を保管する期間が最小限となるよう事務処理を改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年12月23日)</p> <p>支出事務において現金を支出してから速やかに支払うこと、また、収入事務において金融機関への入金回数を増やすこととするなど、現金を保管する期間が最小限となるよう事務処理を改めました。</p>
<p>(2) 支出事務において、支払期日までに支払が完了していないものや業者からの請求から支払までに期間を要したのものが見受けられた。請求書受理後は、速やかに支出何書を起票し決裁手続きを行い、支払を完了させること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年12月23日)</p> <p>支出事務において、請求書受理後は、速やかに支出何書を起票し決裁手続きを行い、支払期日までに支払を完了させるよう事務処理を改めました。</p>
<p>(3) 資金前渡金を支出後、精算処理が遅延しているのものが見受けられた。現金取扱いのリスク軽減のほか不要な現金の保管は公私混同しているとの疑義を招くおそれがあるので、精算時期到来後速やかに精算手続を行うこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年4月1日)</p> <p>資金前渡金について、精算時期到来後、速やかに精算手続を行うよう事務処理を改めました。</p>
<p>(4) 立替払により支出されているのものが見受けられた。緊急処理を必要とするもの、その他のやむを得ない理由により立替払をした場合は、支出何書においてその理由を明確にしておくこと。また、立替払の精算までに期間を要しているのものが見受けられたので、立替払後は速やかに立替者に支払を完了させること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年12月23日)</p> <p>緊急その他やむを得ず立替払により支出した場合は、支出何書においてその理由を明確にするとともに、速やかに立替者に支払うよう事務処理を改めました。</p>

<p>(5) 支出事務において、支出の根拠となる請求書に請求者の住所、氏名が空白になっているものや、領収書で購入物品の明細が添付されていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年12月16日)</p> <p>支出の根拠となる請求書の記載事項を必ず確認するとともに、領収書において支出の明細を確認できるよう事務処理を改めました。</p>
<p>(6) 支出伺書の訂正において訂正印のないものや修正テープ等を用いているもの、また、校内会計監査におけるチェックシート・報告書が鉛筆で記載されているものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年12月23日)</p> <p>支出伺書等の公文書の訂正において適切に訂正を行うとともに、鉛筆や消せるボールペン等を使用しないよう事務処理を改めました。</p>
<p>2 子どもが輝く学校づくり総合支援事業に係る事務について</p> <p>「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」は、児童・生徒や地域の実態に応じた学校独自の取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進することを目的とした市からの受託事業であり、子どもが輝く学校づくり総合支援事業実施要綱等に基づき、事業完了後は事業実施報告書を支出明細書等の添付書類とともに市に提出することとされている。なお、以下の事項については改善に努めること。</p> <p>(1) 支出明細書において、支出の根拠となる領収書のただし書等に記載がなく、また、明細が添付されていないため、支出内容が不明で使用目的が確認できないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和5年1月6日)</p> <p>支出の根拠となる領収書のただし書等の必要事項を必ず確認し、また、使用目的が確認できるよう事務処理を改めました。</p>
<p>(2) 事業実施報告書において子どもが輝く学校づくり総合支援事業実施要綱の引用条項が誤っているもの、支出明細書の記載内容が誤っているものや事業報告書提出後に事業実施しているもの等が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済(令和4年12月16日)</p> <p>報告書について、内容を正確に記載するとともに、事業終了後に提出するよう事務処理を改めました。</p>

<p>(3) 委託に付する条件は、事業実施についての証拠書類として、金銭出納帳、領収書その他の関係書類を整備するとともに、本事業の委託期間の末日の属する年度の翌年度から5年間保管しなければならないとされているが、一部関係書類の別保管が見受けられたので関係書類の散逸を防止する適切な保管に改めること。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="695 152 849 197">措置状況</td> <td data-bbox="855 152 1465 197">1. 措置済(令和5年1月6日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="695 197 1465 546"> <p>証拠書類としての金銭出納帳等の関係書類を整備するとともに、散逸を防止するため同一ファイルにまとめて保管するよう事務処理を改めました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和5年1月6日)	<p>証拠書類としての金銭出納帳等の関係書類を整備するとともに、散逸を防止するため同一ファイルにまとめて保管するよう事務処理を改めました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和5年1月6日)				
<p>証拠書類としての金銭出納帳等の関係書類を整備するとともに、散逸を防止するため同一ファイルにまとめて保管するよう事務処理を改めました。</p>					
<p>(4) 個人所有のクレジットカードによる決済や個人所有のポイントカードにポイントが付与されている等公私混同との疑義を招くおそれがあるものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="695 564 849 609">措置状況</td> <td data-bbox="855 564 1465 609">1. 措置済(令和5年1月18日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="695 609 1465 837"> <p>事業用の物品を購入する際は、公私混同しているとの疑義を招くことのないよう事務処理を改めました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和5年1月18日)	<p>事業用の物品を購入する際は、公私混同しているとの疑義を招くことのないよう事務処理を改めました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和5年1月18日)				
<p>事業用の物品を購入する際は、公私混同しているとの疑義を招くことのないよう事務処理を改めました。</p>					
<p>3 八尾市学校体育施設開放事業に係る事務について</p> <p>「八尾市学校体育施設開放事業」は、市民の自主的なスポーツ及びレクリエーションの振興を図るため、小中学校の体育施設を開放し、市民の使用に供することを目的とした事業で、市から各小中学校に設置された学校体育施設開放運営委員会に委託されている。同運営委員会は、八尾市学校体育施設開放事業委託契約に基づき、各小中学校においてその会計事務を担い、事業完了後に収支決算書を含めた事業実績報告書を市に提出することとされている。なお、以下の事項については改善に努めること。</p> <p>(1) 委託契約書第5条において事業に係る費用が委託料の金額に満たない場合は、その差額の精算を行うものとされているが、委託料と支出額に差額を生じているにもかかわらず、市に提出された収支決算書には委託料と支出額が同額の決算として報告していたものが見受けられた。差額は繰越金として学校体育施設開放運営委員会に保管されていたので速やかに精算し、適正な事務処理に改めること。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="695 855 849 900">措置状況</td> <td data-bbox="855 855 1465 900">1. 措置済(令和5年3月15日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="695 900 1465 2042"> <p>保管していた繰越金は全額市に返納するとともに、収支決算書の支出額を訂正しました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和5年3月15日)	<p>保管していた繰越金は全額市に返納するとともに、収支決算書の支出額を訂正しました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和5年3月15日)				
<p>保管していた繰越金は全額市に返納するとともに、収支決算書の支出額を訂正しました。</p>					

<p>(2) 事業実績報告書と支出の根拠となる領収書を確認したところ、以下の事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p> <p>① 体育施設開放事業の目的外である修学旅行反省会や宿泊学習反省会に支出されているもの</p> <p>② 謝礼金の支払において所得税源泉徴収事務が漏れているもの</p> <p>③ 個人所有のクレジットカードにより決済され、公私混同との疑義を招くおそれがあるもの</p> <p>④ 領収書の宛て名が受託者である学校体育施設開放運営委員会でないもの</p> <p>⑤ 領収書のただし書等に記載がなく支出内容が確認できないものや明細部分を廃棄しているもの</p> <p>⑥ 領収書のないもの</p> <p>⑦ 領収日のないもの</p>	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td> <td>1. 措置済(令和5年1月10日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>①目的外の支出を行わないよう事務処理を改めました。</p> <p>②謝礼金の支払において所得税を漏れなく源泉徴収するよう事務処理を改めました。</p> <p>③個人所有のクレジットカードの使用による決済を行わないよう事務処理を改めました。</p> <p>④領収書の宛て名が受託者となっているか確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>⑤支出の根拠となる領収書のただし書等の必要事項を必ず確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>⑥領収書を忘れず受け取るよう事務処理を改めました。</p> <p>⑦領収日が漏れなく記載されているか確認するよう事務処理を改めました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和5年1月10日)	<p>①目的外の支出を行わないよう事務処理を改めました。</p> <p>②謝礼金の支払において所得税を漏れなく源泉徴収するよう事務処理を改めました。</p> <p>③個人所有のクレジットカードの使用による決済を行わないよう事務処理を改めました。</p> <p>④領収書の宛て名が受託者となっているか確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>⑤支出の根拠となる領収書のただし書等の必要事項を必ず確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>⑥領収書を忘れず受け取るよう事務処理を改めました。</p> <p>⑦領収日が漏れなく記載されているか確認するよう事務処理を改めました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和5年1月10日)				
<p>①目的外の支出を行わないよう事務処理を改めました。</p> <p>②謝礼金の支払において所得税を漏れなく源泉徴収するよう事務処理を改めました。</p> <p>③個人所有のクレジットカードの使用による決済を行わないよう事務処理を改めました。</p> <p>④領収書の宛て名が受託者となっているか確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>⑤支出の根拠となる領収書のただし書等の必要事項を必ず確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>⑥領収書を忘れず受け取るよう事務処理を改めました。</p> <p>⑦領収日が漏れなく記載されているか確認するよう事務処理を改めました。</p>					
<p>4 修学旅行・林間学舎等関係事務について</p> <p>修学旅行・林間学舎等は、教育委員会において適正かつ円滑な会計処理のために定められた八尾市学校徴収金等取扱要綱及び八尾市学校徴収金取扱マニュアルに基づき、各学校において事務処理が行われている。なお、以下の事項については改善に努めること。</p> <p>(1) 修学旅行や林間学舎に係る業者選定や契約において、「八尾市学校徴収金取扱マニュアル」に記載されている手続が行われていないもの等が見受けられたので、それらの手続の適正化を図ること。</p>	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td> <td>1. 措置済(令和4年12月23日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>修学旅行や林間学舎に係る業者選定や契約について、八尾市学校徴収金等取扱要綱及び八尾市学校徴収金取扱マニュアルに基づき適正に手続きするよう事務処理を改めました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和4年12月23日)	<p>修学旅行や林間学舎に係る業者選定や契約について、八尾市学校徴収金等取扱要綱及び八尾市学校徴収金取扱マニュアルに基づき適正に手続きするよう事務処理を改めました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和4年12月23日)				
<p>修学旅行や林間学舎に係る業者選定や契約について、八尾市学校徴収金等取扱要綱及び八尾市学校徴収金取扱マニュアルに基づき適正に手続きするよう事務処理を改めました。</p>					
<p>(2) 修学旅行に係る代金の一部の前払において、その支出額が契約書に基づく前払金の上限額を超過しているものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td> <td>1. 措置済(令和4年12月23日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>代金の一部前払について、契約書に基づく前払金の上限額内で支出するよう事務処理を改めました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和4年12月23日)	<p>代金の一部前払について、契約書に基づく前払金の上限額内で支出するよう事務処理を改めました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和4年12月23日)				
<p>代金の一部前払について、契約書に基づく前払金の上限額内で支出するよう事務処理を改めました。</p>					
<p>(3) 修学旅行や林間学舎に係る代金を契約書に定める支払期日後に支払っているものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<table border="1"> <tr> <td>措置状況</td> <td>1. 措置済(令和4年12月16日)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>修学旅行や林間学舎に係る代金について、契約書に定める支払期日迄に支払うよう事務処理を改めました。</p> </td> </tr> </table>	措置状況	1. 措置済(令和4年12月16日)	<p>修学旅行や林間学舎に係る代金について、契約書に定める支払期日迄に支払うよう事務処理を改めました。</p>	
措置状況	1. 措置済(令和4年12月16日)				
<p>修学旅行や林間学舎に係る代金について、契約書に定める支払期日迄に支払うよう事務処理を改めました。</p>					